

第3次御前崎市

男女共同参画 行動計画

ダイジェスト版

計画期間：2018年度～2025年度

～男女が共にいきいきと個性と能力を發揮し
ベストバランスを実現するまち 御前崎～



第3次御前崎市男女共同参画行動計画(ダイジェスト版)
2018年3月発行

発行：御前崎市総務部企画政策課
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
TEL:0537-85-1161 FAX:0537-85-1136



この冊子は、男女共同参画の視点から
「御前崎市をこんなまちにしたい!」との思いを込めた
『第3次御前崎市男女共同参画行動計画』を
分かりやすくまとめたものです。

2分でわかる

だんじょきょうどうさんかくしゃかい

男女共同参画社会って なに?

男性も女性も、意欲に応じて、
あらゆる分野で
活躍できる社会のことです。

男女共同参画社会が実現すると、私たちの暮らしはどのように変わるのでしょうか…



職場に活気

- 女性の参画が進み、多様な人材が活躍することで、**生産性が向上**します。
- 男女が共に働きやすい職場環境が確保されることによって、良い人材が集まり、**個人が能力を最大限に発揮**することができます。



地域力の向上

- 男女が共に主体的に地域活動やボランティアなどに参画することで、**地域コミュニティが強化**されます。
- 地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現します。

ひとりひとりの豊かな生活

個性を尊重する教育の場



- 子どもたちはお互いの個性を尊重し、協力し合う意識が育まれます。
- 性別による固定概念はなくなり、自らの生き方、能力、適性を考え、**主体的に進路や職業を選択する能力**が身につきます。

家庭生活の充実



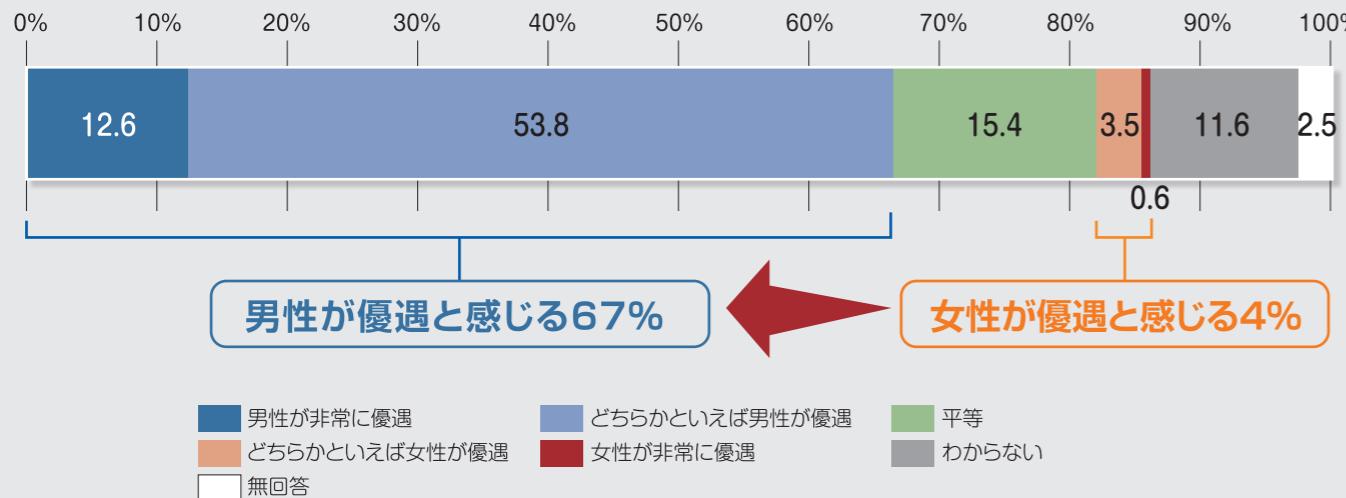
- 家族がお互いに尊重し、協力することで**家族のきずなが強くなります**。
- 仕事と家庭の両立ができる環境が整い、**男性の家庭への参画**も進むことによって、男女が共に家事、子育て、介護に参加することができます。

現在の姿

御前崎市の現状は?

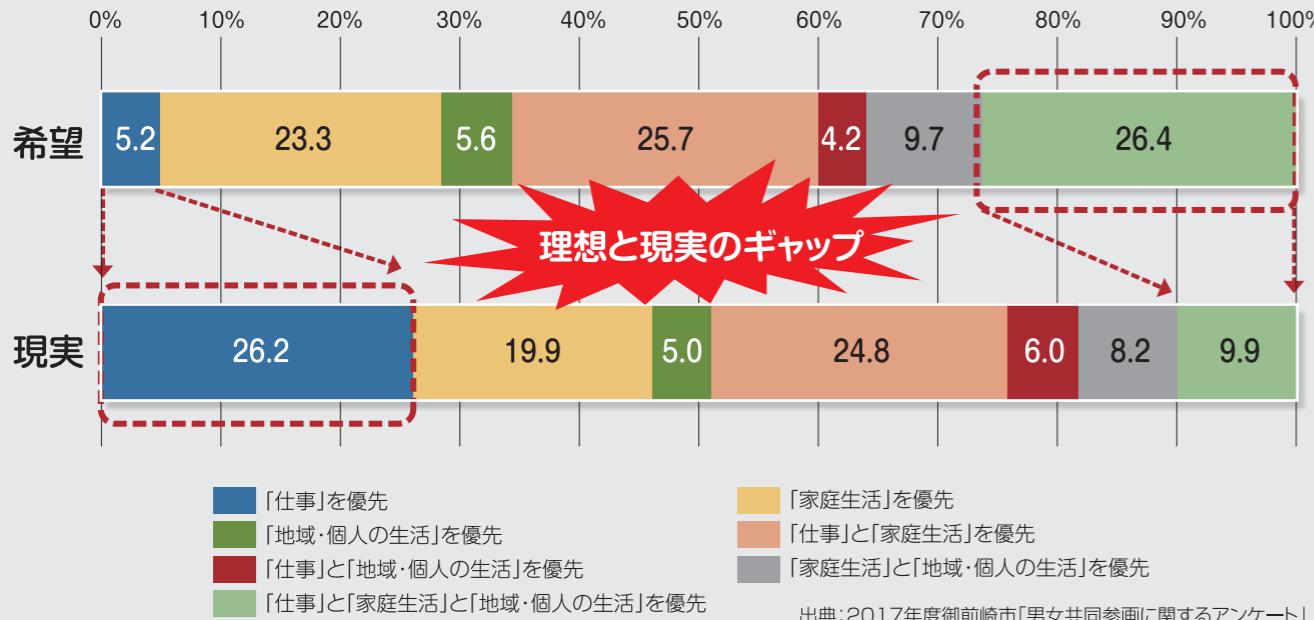
「社会通念・習慣・しきたり」では多くの人が「男性が優遇されている」と感じています。

社会通念・習慣・しきたりなどでの男女の平等感



仕事、家庭、地域の両立を望む人が多いものの現実は仕事中心となっています。

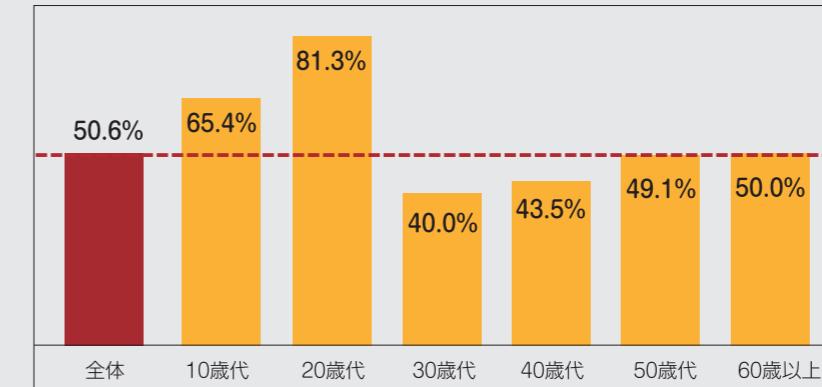
ワーク・ライフ・バランスについて*



*ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは
誰もが仕事、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動などのさまざまな活動について
自分の希望するバランスで展開できる状態のことです。

「男女共同参画社会」という言葉を知っているのは半数。まだ浸透していません。

男女共同参画の認知度



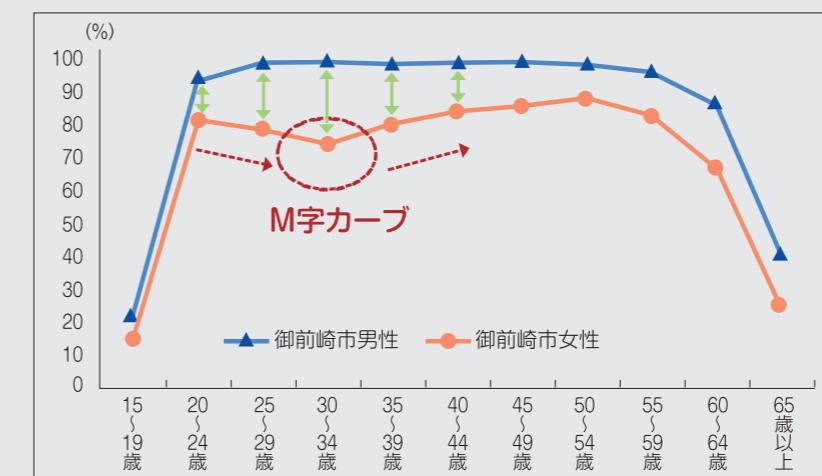
出典:2017年度御前崎市「男女共同参画に関するアンケート」

20歳代では81.3%が
「男女共同参画社会」
という言葉を知っていると
答えています。
世代間でも意識や
考え方方が異なっています。

出産適齢期の女性の労働力が落ち込む“M字カーブ”的解消が課題です。

御前崎市の労働力率*

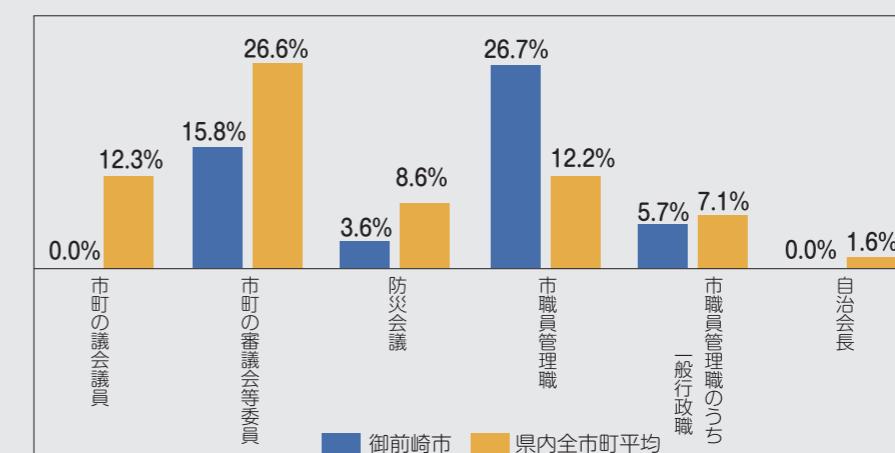
*労働力率:15歳以上人口に占める労働力人口の割合



人口減少社会を迎えることにより
労働力人口の減少により
経済の低迷が予想される中で
これまで以上に
女性の活躍への
期待が高まっています。

市政における意思決定の場への女性の参画割合が低い現状です。

市政における女性の割合(2017年4月現在)



出典:平成29年度静岡県市町男女共同参画施策推進状況及び女性の公職登用状況に関する調べ

今後はあらゆる分野で
一人ひとりが個性と能力を
発揮できる意識づくりや
環境の整備が必要です。

御前崎市が目指す男女共同参画の姿は?

「男女が共にいきいきと個性と能力を発揮しベストバランスを実現するまち 御前崎」

誰もが活躍できるまち

誰もが安心できるまち

お互いが認め合うまち

どう取り組んでいくの?

男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進 ★

重点

- 働き方の改善による長時間労働の削減
- 女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援

政策・方針決定過程への女性参画の推進 ★

重点

- 市審議会等への女性の参画促進
- 企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進

ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備 ★

重点

- 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 仕事と生活の両立のための制度・環境の整備



男女双方の視点に立った防災活動の推進

- 男女双方の視点に立った防災対策の構築
- 男女が共に支え合う避難所運営の推進

女性に対する暴力の根絶

- 女性に対する暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進と相談体制の整備
- ハラスメント(セクハラ・マタハラ等)の防止対策の充実

生活上様々な困難を抱える人々への支援

- ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援
- 高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援
- 様々な困難を抱える人への支援

性に関する理解促進と男女に対する健康支援

- 性差とライフステージに応じた健康支援
- 性や妊娠・出産等に関する理解促進と支援



男女が共に担う子育てと介護への支援

重点

- 家事・育児・介護への男性の参画促進
- 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実
- 多様なニーズに対応した介護支援策の充実

固定的役割分担意識の変革

- 男女共同参画に関する情報収集・提供
- 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報啓発活動の充実

人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実

- 男女の人権尊重に関する啓発及び教育の充実
- 学校、家庭、職場、地域などあらゆる場における男女共同参画意識の向上



8年後の目標は?

職場において「男女平等である」と感じる市民の割合

男性 33.8%
女性 19.5%

男性 40%
女性 30%

市の審議会等における女性委員の割合

15.8% 30%

ワーク・ライフ・バランスが実現していると感じる市民の割合

52.8% 60%

防災会議委員における女性の割合

0% 20%

DV防止法の認知度

48.9% 55%

乳がん検診の受診率

25.4% 50%

子宮がん検診の受診率

21.2% 50%

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない市民の割合

57.2% 65%

人権意識の向上率

35.1% 37%

「男女共同参画社会」という用語の認知度

50.6% 70%